								評価	点			
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 成目 性標	\ \	, \	合計	方 向 性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況 「○」は委員意見。
1	議会事務局	1	議会費	議員厚生事業助成金	0	0	3	4	3	10	その他	○補助金分類が交付金となっている。補助対象事業が、議員間の親睦と教養の向上となっているが、議員の福利厚生に限定し実施するなど、補助金分類の見直しを含め内容を再検討すべき。 平成24年度より議員厚生事業助成金交付要綱の見直しを行い、議員の教養の向上と福利厚生を目的とした事業に対し助成を行っていますが、次期見直し時期に合わせ再度内容を精査し、補助事業としての有効性を検証したうえで、継続の有無についても検討を行ってまいります。
2	議会事務局	1	議会費	政務活動費	0	0	0	4	4	8	継続(維持)	〇交付金の分類に該当するのか見直しが必要。また補助金の概念に含まれるものか、補助金の性格の明確化が必要。一般市民に対する補助金とは性質が異なるものと考えられ、平成とは別の制度の下で実施することが望ましい。23年度の対応において「交付金」から別分類に区分され、以降新たな見直し等は行っておりません。
3	総務課	2	総務費	佐倉市役所職員共済会補 助金	6	1	3	4	4	18	継続(維持)	〇職員共済会が地方公務員法を根拠とする福利 厚生・元気回復事業の実施主体とし、市が委託 する事業とし、交付基準(分類)を見直すこと も検討すべき。補助率が1/2以上である、食堂 事業等と他の事業の経費を明確に示すべき。市 職員の福利厚生事業として活発に発展させる視 点が必要である。目標に対する実績が低調であ る。H23年度の目標達成の具体案が見えない。 食堂の一般市民利用実績は把握できていないの では。目標の設定を再検討すべき。
4	道路維持課	2	総務費	佐倉交通安全協会佐倉市 支部長連絡協議会補助金	8	1	4	4	3	20	⟨⟨ ⟨⟨ ⟨ ⟨ ⟨ 	〇運営費補助の別記2(交付基準における運営 費補助・団体設立後5年を経過)に該当するか 検討を要する。活動が市民に見えている部分も あるが、実際に活動している会員数はどのくら いなのかなど、活動の実態が見えてこない部分 があるので、活動内容の可視化が望まれる。 「主事を表する。で、活動内容の可視化が望まれる。」で、多くの交通安全啓発の活動に協力しております。市の交通安全推進にその協力が必要であり、千葉県公安委員会との協調により、今年も補助を実施しています。

								評価	点			
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 成目 性標	適格運性営		合計	方 向 性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況 「○」は委員意見。
5	道路維持課	2	総務費	佐倉市交通安全母の会事 業補助金	8	1	4	4	4	21	継続(維持)	〇運営費補助の別記2(交付基準における運営 費補助・団体設立後5年を経過)に該当するか 検討を要する。活動は少ない補助金で献身的に 行われているが、活動内容の可視化が望まれ る。
6	道路維持課	2	総務費	佐倉市生活交通路線維持 費補助金	10	2	4	4	4	24	継続(維持)	〇事業者と連携を強め、維持・改善を図るものとして、効果的補助のあり方を検討して、より良き補助となるように検討する前提で増額も視野に入れるべき。 今年もバス運行事業者と既存バス路線の維持・改善について協議を進める中で、地域公共交通手段の確保のため、補助を行いました。今後も佐倉市地域公共交通会議の中で、地域公共交通の在り方について、検討します。
7	道路維持課	2	総務費	佐倉市バス運行対策費補 助金	10	2	4	4	4	24	継続(維持)	
8	防災防犯課	2	総務費	佐倉市自主防災組織活動 助成金	8	2	4	4	3	21	継続(拡大)	〇設立補助を受けた団体の次年度以降の活動実態が明確でない。大規模災害発生時の初期対応は居住地近隣の自主防災組織に頼らざるを得ないことが判ってきているため、組織化、活性化が急務と考えられる。実効性のある補助金とする良い機会とし、補助金制度の改善が必要。また、対象事業費、補助率 1/2については明確化すべき。
9	防災防犯課	2	総務費	災害見舞金	12	2	4	4	3	25	継続(維持)	
10	防災防犯課	2	総務費	佐倉市災害被災者賃貸住 宅助成金	10	2	2	4	3	21	継続(維持)	
11	防災防犯課	2	総務費	佐倉市災害予防・復旧工 事資金利子補給補助金	8	2	2	4	3	19	継続(維持)	
12	防災防犯課	2	総務費	被災者住宅再建資金利子 補給補助金	-	_	_	_	_	_	_	

								評価	点			
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 成目 性標	適 格運 !性営	適格 補助額	合計	方向性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況 「○」は委員意見。
13	防災防犯課	2	総務費	被災者住宅再建支援金	6	2	2	4	4	18	その他	
14	自治人権推進課	2	総務費	佐倉市地区集会所整備事 業補助金	10	1	4	4	4	23	継続(維持)	
15	自治人権推進課	2	総務費	佐倉市コミュニティ助成 事業補助金	10	1	4	4	4	23	継続(維持)	
16	自治人権推進課	2	総務費	佐倉市自治会 • 町内会等 連合協議会交付金	10	1	4	4	3	22	継続(拡大)	〇地域住民の自治活動支援事業であり、市民自治の推進、市民協働事業の推進母体として必要な活動と認識できるが、市の依頼する内容と活動実態に見合った交付金となっていることが必要であり、自治会等自治振興交付金との整理・統合を含めた検討・見直しが必要である。
17	自治人権推進課	2	総務費	佐倉市自治会等自治振興 交付金	10	1	4	4	3	22	継続(拡大)	〇地域住民の自治活動支援事業であり、妥当と 考えられるが、「自治会等が自主的に行う、加入者の連帯意識を醸成する事業、地域社会を活性化する事業、その他住民自治の振興を目的とする事業」が対象なら交付金にならないのでは。委託か奨励か公益事業への補助かなど、支出の方法・金額が適切か整理し、PDCAサイクルを運用し、活動実態に見合った補助となるよう、内容・規則の見直しと縮小も含めた検討をすべき。
18	自治人権推進課	2	総務費	佐倉市地域まちづくり協 議会事業交付金	10	1	2	4	3	20	継続(維持)	〇協議会設立数が伸び悩んでいる状況であるため、市民側への啓発、市からの指導育成が必要。今後の市民活動の取り組む方向であるため、継続すべき。

								評価	点				
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達成目性標	適 格運 性営	適格性額 補助額	合計	方向性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
19	自治人権推進課	2	総務費	佐倉市民憲章推進協議会 交付金	6	1	3	4	3	17		が、市民憲章推進をうたっているものの、条例は存在しない。市民から見て活動がマンネリ・ 低調であり、活動の活発化を求める。	平成24年度には、3月1日の「市民憲章推進の日」に合わせ、市内5駅での街頭啓発を協議会委員をはじめ構成団体の方と共に実施いたしました。平成25年度も実施予定としております。また、市民憲章の普及・啓発を推進するため、市内各小学校に在学の3年生に啓発用品を配布することとし、現在、平成26年度の新3年生への配布に向け、準備を進めております。
20	自治人権推進課	2	総務費	市民提案型協働事業助成金	80	1	3	4	4	20	火 型火= /火仕+二\	る。さらに積極的に啓発・育成するか、市民側 の意欲等の向上を長期的に醸成するかの岐路に あると考える。	当事業制度の周知啓発にあたっては、市民公益活動を推進するための施設でありますサポートセンターと連携した周知啓発とともに、ホームページ、番組、こうほう佐倉等の各種広報媒体を活用した周知啓発を行っております。
21	自治人権推進課	2	総務費	婚活支援事業交付金	8	1	2	4	4	19	継続(維持)		
22	健康保険課	3	民生費	後期高齢者医療人間ドッ ク助成金	-	-	-	-	-	-	-		
23	社会福祉課	3	民生費	佐倉市民生委員児童委員 協議会交付金	10	1	4	4	4	23	継続(維持)	から見て少ないのではないかと思える。他の市町村との比較で妥当かどうか、増額の必要性をも含めて検証すべき。市が依頼する事業であり、県付き補助の要件となっているため、妥当	民生委員児童委員協議会定例会)は全員参加が
24	社会福祉課	3	民生費	佐倉市社会福祉協議会事 業推進費補助金(事業費 分)	8	1	4	4	4	21	継続(維持)		

								評価	点			
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 通成目標性標性	\$,	竏	合計	方向性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況 「○」は委員意見。
25	社会福祉課	ത	民生費	佐倉市社会福祉協議会事 業推進費補助金(人件費 分)	80	1	3	4	4	20	継続(維持)	○福祉ニーズ・団体の存在意義は高いと認められる。実施事業の公共性の高さは認められるものの、事業に対する外部評価の実施などはなされていないと考えられる。社会福祉協議会以外の福祉団体・NPO団体も増えてきていると考えられる。特に人件費補助においては、補助内容の透明性が課題である。人件費補助においては、補助内容の透明性が課題である。人件費補助においては、補助内容の透明性が課題である。人件費補助においては、補助内容の透明性が課題である。人件費補助においては、表託事業や事業費補助への移行も検討し、また市職員の給与レベルとの比較検証の上、必要な是正を行うべき。社会的意義が高いだけに、また、金額が大きいことから、より高い透明性が求められる。情報公開に努められたい。また、他の福祉団体の存在を勘案し、公平性についても検討されたい。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。
26	社会福祉課	3	民生費	佐倉市遺族会補助金	6	1	4	4	4	19		◎公的な事業への支出である必要がある。補助 目的を公益性・公共性の観点から、再考された い。委員会としては、上記意見の上で、「継続 (維持)」を認めるものとする。 戦没者遺族の国県等の平和祈念事業への参加 支援や忠霊塔の清掃点検等を通じた市遺族会の 活動は、平和の尊さ、大切さを市民等に知らし めており、平和行政の推進に寄与しているもの と考えておりますが、補助目的等について引き 続き検討してまいります。
27	障害福祉課	3	民生費	佐倉市社会福祉施設整備 事業借入金元金補助金	8	1	3	4	2	18	《业女主 / 女任十二	〇補助対象団体数のみではなく、補助対象人数 (佐倉市民)、実際の活動内容等を成果報告書 に記載することを要望する。
28	障害福祉課	3	民生費	佐倉市社会福祉施設整備 事業資金利子補給補助金	8	1	3	4	2	18	継続(維持)	〇補助対象団体数のみではなく、補助対象人数 (佐倉市民)を報告書に記載することを要望す る。実際の活動内容を成果報告書に記載するこ とを要望する。

								評価	点			
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達成目標性標件			合計	方 向 性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況 「○」は委員意見。
29	障害福祉課	3	民生費	佐倉市民間心身障害者施 設運営費補助金	8	2	3	4	3	20	継続(維持)	〇計画額・目標値に対し決算額・成果値が少ない。施設の人員ネックで利用者が少ないのか、 潜在利用者数が少ないか等、原因を明確にして、適切な方策を採るべき。利用者数・実態に合わせた、計画縮小をも検討する必要がある。
30	障害福祉課	3		佐倉市障害者グループ ホーム運営費等補助金	10	1	3	4	4	22		〇市との連携事業であり、妥当と考えるが、より具体的な成果数値等、客観的効果を成果報告書が別途提出されます。成果報告書には設定した目標値に応じた成果値を集約記載しておりますが、今後、可能な限り分かりやすい成果報告書記載に努めてまいります。
31	障害福祉課	3		佐倉市知的障害者生活 ホーム運営事業補助金	80	1	0	4	3	16	継続(維持)	〇分類区分は、他補助金の分類との整合性から、「市との連携により実施する事業への財政支援」分類2とするか検討を要する。
32	障害福祉課	3	民生費	佐倉市民間心身障害者施 設整備事業補助金	6	1	1	4	4	16	幺唑幺吉(幺件七 二)	〇佐倉市民への効果に対するより明確な説明の ため、補助対象人数のうち、佐倉市民数を成果 報告書に記載することを要望する。
33	障害福祉課	3	民生費	本人活動支援事業補助金	8	1	3	4	3	19	継続(維持)	〇障がい者が地域で生活し、活動の場を広げられるよう、地域が支援することが求められている。補助対象団体数のみではなく、補助対象人数(佐倉市民)、実際の活動内容等を成果報告書に記載することを要望する。
34	高齢者福祉課	3	民生費	佐倉市社会福祉施設整備 事業借入金元金補助金	10	1	3	4	3	21	継続(維持)	〇佐倉市民への効果に対するより明確な説明の ため、補助対象施設数のみではなく、補助対象 人数(佐倉市民)を成果報告書に記載すること を要望する。

								評価	点			
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 適成目格性標性	± \	مخد	合計	方向性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況 「○」は委員意見。
35	高齢者福祉課	3	民生費	佐倉市社会福祉施設整備 事業資金利子補給補助金	10	1	3	4	3	21 #	継続(維持)	〇佐倉市民への効果に対するより明確な説明の ため、補助対象施設数のみではなく、補助対象 人数(佐倉市民)を成果報告書に記載すること を要望する。
36	高齢者福祉課	3	民生費	佐倉市高齢者クラブ補助金	10	1	3	4	4	22 8	継続(維持)	〇交付基準別記1・2の取り扱いとならないよ うな、分かり易い補助基準分類が必要である。 準に整理しました。
37	高齢者福祉課	3	民生費	佐倉市シルバー人材セン ター補助金	10	1	4	4	4	23 \$	継続(維持)	○事業の活性化が望まれる。交付基準別記1・2の取り扱いをなくし、新たな交付2の取り扱いとならないような、分かり易い補助基準分類が必要である。運営費補助額の透明化が必要であるため、情報開示の透明性の確保に努めるべき。 ○運営費補助と事業費補助とを明確に仕分け、個別に管理することが望ましい。事業費補助額の割合は少ないと見られるが、成果値が明らかにされていないため、明確化すべき。
38	高齢者福祉課	3	民生費	佐倉市民間社会福祉施設 整備事業補助金	10	2	2	4	4	22 *	継続(維持)	
39	高齢者福祉課	3	民生費	社会福祉法人による利用 者負担の軽減実施に伴う 助成金	8	1	1	4	4	18 #	継続(維持)	

No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 適 成目格運性標性営	' 去	方向性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
40	児童青少年課	Э	民生費	佐倉市母子寡婦福祉会補 助金	6	1	3 4	3	17 継続(維持)	社会的な課題に合うよう枠組み、計画の見直しが必要。母子寡婦福祉会への参加者が、全体の	より高い公益性の事業展開が図られるような、会の運営・事業改善を進めています。具体も、四域と4年度からは父子家庭についても、会員対象に加えており、現在、3組の父子まだる員対象に加えており、現在、3組の父子までが活動に参加しております。「は、四者同士が気軽に悩みを事業になる。」は、四者のは、近は、四者のは、近は、四者のは、近は、四者のは、近は、四者のは、近は、四者のは、近は、四年のは、一、日本のは、一、日本のは、一、日本のは、一、日本のは、一、日本のは、一、日本のは、一、日本のは、一、日本のは、日本のは、「日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、
41	子育て支援課	W	民生費	佐倉市民間保育園運営費 等交付金	10	2	4 4	4	24 継続(拡大)	〇公立と同等の保育環境が民間においても求められているため、公立民間の保育環境の格差が生じないよう、拡充を検討すべき。	市単独補助につきましては、従来、個別に交付対象事業と基準額を定めていたところを、児童一人当たり・施設当たりで交付対象事業を統合し、さらに従前の基準額や公立保育園におけるした。これにより、補助の柔軟性が高まり、各間保育園における重点的な資源配分もした保育園における重点的な資源配分もした保育環境の提供に資することができました。国県補助事業については、激変緩和の観点から、制度改正に伴う基準額の改正には期間を設け、さらに新たな補助制度創設の際も速やから、制度では、当時保育園の事業実施を促進し、児童等の処遇向上に努めました。
42	子育て支援課	3	民生費	佐倉市民間保育園施設整 備費補助金	10	2	2 4	4	22 継続(拡大)		

								評価	点				
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 成目 性標			合計	方 向 性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
43	子育て支援課	3	民生費	認可外保育施設運営費等補助金	10	2	3	4	3	22		り、保育園入園要件に合致しない児童の受け入れ先としても拡充を検討すべき。	補助自体は現状維持ですが、現在国において 「子ども・子育て支援新制度」という大きな制度改正が検討されており、認可外保育施設が小規模保育事業など制度上の施設へ移行する可能性もあります。現在、国の動向を注視している段階ですが、詳細が示される中で、制度と市単独補助である当補助金との整合性を検討してまいります。
44	児童青少年課	3	民生費	佐倉市青少年健全育成関係団体事業補助金 (佐倉市ボーイスカウト・ガールスカウトラ)	6	1	4	4	3	18	継続(維持)		
45	児童青少年課	3	民生費	佐倉市青少年健全育成関係団体事業補助金 (佐倉市子ども会育成連盟)	6	1	4	4	3	18	継続(維持)		
46	児童青少年課	3	民生費	佐倉市青少年健全育成関 係団体事業交付金 (佐倉市青少年相談員連 絡協議会)	6	1	4	4	3	18	継続(維持)		
47	児童青少年課	3	民生費	佐倉市青少年健全育成関 係団体事業交付金 (佐倉市青少年育成市民 会議)	6	1	4	4	3	18	継続(維持)		
48	社会福祉課	4	衛生費	佐倉市献血推進協議会事 業交付金	10	2	4	4	3	23	継続(維持)		
49	健康増進課	4	衛生費	医療機器整備費補助金	-	_	_	_	-	-	-		
50	健康増進課	4	衛生費	佐倉市食生活改善推進協 議会事業交付金	8	2	4	4	2	20	継続(維持)		

								評価	<u> </u>			
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達成目標性標準	\ *	र्भ	合計	方向性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況 「○」は委員意見。
51	環境保全課	4	衛生費	佐倉市地下水汚染に係る 浄水器設置費補助金	6	1	1	4	2	14	継続(維持)	〇22年度実績は〇件であるため、制度の必要性等を再検証すべき。成果報告書「年度ごとの成果値」記載が、H21年度66、H22年度〇となっているが根拠・原因等が不明確であり、実効性が低いため、課題をどのように解消していくかを検討し、報告書に記載することを要望する。 市内における地下水汚染が解消されていないことと、公営水道が供給されていない地区がある以上は、市民の健康維持に資するため必要と考える。平成21年度以降は補助金の申請はありませんが、水道供給区域内ではありますが、市民所有の井戸で汚染は解消されておりません。
52	生活環境課	4	衛生費	佐倉市住宅用太陽光発電 設備設置費補助金	1	_	_	-	ı	-	-	
53	生活環境課	4	衛生費	佐倉市住宅用省エネル ギー設備設置費補助金	-	-	-	-	-	-	-	
54	廃棄物対策課	4	衛生費	佐倉市生ごみ減量化促進 事業補助金	8	1	3	4	4	20	継続(維持)	〇生ごみ減量化促進の方策として、継続維持が望ましいが、この事業にどれだけの効果が期待されるか、生ごみ削減のための他の方策を含めた検討が必要と考える。生ごみ排出量の減量率が効果ありと言えるのか不明確である。課題をどのように解消していくかを検討し、成果報告書に記載することを要望する。
55	生活環境課	4	衛生費	佐倉市合併処理浄化槽設 置事業補助金	8	1	3	4	4	20	継続(維持)	〇市全体での達成効果を明確にするため、補助 対象者に対する達成度を成果報告書に記載する ことを希望する。 補助金を利用しての設置基数は、毎年おおむね 同程度の基数で推移しています。
56	生活環境課	4	衛生費	佐倉市合併処理浄化槽維 持管理費補助金	8	1	1	4	4	18		〇年度ごとの目標値に対し成果値が少なすぎるが、PDCAが出来ているのか疑問のため、再検証すべき。目標値と成果値との乖離があるため、課題をどのように解消していくかを検討し、成果報告書に記載することを要望する。

								評価	点			
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達透	5	' 去	合計	方 向 性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況 「○」は委員意見。
57	農政課	5	農林水産業費	佐倉市農業経営基盤強化 資金利子補給事業補助金	80	0	3	4	4	19	継続(維持)	〇補助金の交付先は申請した個人とするべきではないか、申請手続きが煩雑で農業者に負担であるとすれば、金融機関が申請代行する方法等を検討されたい。年度ごとの目標値を毎年13人の農業者としている根拠が不明であり、理解しがたいため、明確にした上で、必要に応じた見直しを図るべき。利子補給事業が多数あるため、なんらかの一覧性を持たせる必要がある。また、農業者の経営状況との関係も明らかにする必要がある。農業への補助自体は必要であろうが、全体像が見えにくいため、当該分野における他の補助金との整合性について情報提示を検討されたい。
58	農政課	5	農林水産業費	農業近代化資金利子補給金	80	Ο	3	4	4	19	継続(維持)	〇佐倉市農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金と補助金率は異なるが、両制度の目的の違いが不明瞭である。目標値の人数は達成しているが成果額は計画に対し少ない。農業に関する補助金は多く存在するが、農業経営基盤強化資金利子補給事業補助金との一本化ができないかなど、全体を整理しての統合を含めた検討をされたい。利子補給事業が多数あるため、なんらかの一覧性を持たせる必要がある。また、農業者の経営状況との関係も明らかにする必要がある。農業への補助自体は必要であろうが、全体像が見えにくいため、当該分野における他の補助金との整合性について情報提示を検討されたい。
59	農政課	5	農林水産業費	佐倉市農林業振興資金利 子補給事業補助金	6	Ο	3	4	4	17	継続(維持)	②事業振興のための補助と災害対応としての補助との異なる性格が混在している。農家の経営状況は要件にはない。農家以外の産業とのバランス、金額の妥当性・効果、補助の必要性については、燃油額の高騰や災害など農業者ので、、現在も引き続き利子補給を実施しております。と要する。農業振興策としての方向性か、災害対応救済補助としての方向か、市の方針を明確にすることが必要であり、補助目的を明確にし、全産業から見たバランスを取るという視点が必要である。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。

							評化	西点			
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 適 成目格選性標性管		前分預	方向性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況 「○」は委員意見。
60	農政課	5	農林水産業費	佐倉市植物防疫事業補助金	6	0	4 4	4	18	3 継続(維持)	◎個人で農薬散布をしている人への補助はない。全農家のうち、利用率が低い。薬剤費等、生産コストである。利用率が低い原因を分析すべきである。これ以上のインセンティブを与えても補助申請者が増えないのであれば、補助の廃止という判断もあり得る。補助金なしで防疫協会の自力で実施した際でも、ラジコンへリの方がコスト減になるか、ラジコンへリでの防疫に誘導していくという論理が通用するか等、再検討すべき。委員会としては、上記意見により、「継続(縮小)」すべきものとする。
61	農政課	5	農林水産業費	佐倉市農業環境対策事業 補助金	8	0	3 4	3	18	3 継続(拡大)	○①廃プラスチックの処理と②機械・設備等の 購入及び土壌診断は性格が異なっているように 考えられる。県付き補助金の対象である別表第 2の事業以外は市の単独補助金であるが、別表第1の環境にやさしい農業推進対策事業と、災害処理事業は性格が異なり、分類を変えて実施すべき。災害処理事業は、分類5として実施すべき。災害処理事業は、分類5として実施すべきであり、このことにより交付基準別記1として例外的に認める必要が無くなると考えられる。①廃プラスチックの処理と②機械・設備等の購入及び土壌診断は性格が異なっているように感じられる。農業への補助自体は必要であろうが、全体像が見えにくいため、当該分野における他の補助金との整合性について情報提示を検討されたい。
62	農政課	5	農林水産業費	佐倉市水田農業構造改革 事業補助金	6	1	3 4	4	18	3 継続(拡大)	〇農業補助金が多数あるため、なんらかの一覧性を持たせる必要がある。市単独補助金額が大きく、要綱別表1、2の項目に沿った内訳の説明が必要である。個人で最高750千円の補助を受けているが、その場合も1/2の補助率なのか、農業者に対する補助金は大きく、補助金内容を可視化し、他事業との公平性が理解されることが必要である。また、農業者の経営状況との関係も明らかにする必要がある。農業への補助自体は必要であろうが、全体像が見えにくいため、当該分野における他の補助金との整合性について情報提示を検討されたい。

								評価	点			
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達成目性標	適格運性営		合計	方 向 性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況 「○」は委員意見。
63	農政課	5	農林水産業費	佐倉市耕作放棄地対策事 業補助金	8	2	4	4	4	22		〇計画書・成果報告書等の説明が不十分なので 改善を望む。農業への補助自体は必要であろうが、全体像が見えにくいため、当該分野における他の補助金との整合性について情報提示を検討されたい。 引き続き、農地の有効利用のため事業の実施をしております。耕作放棄地全体調査において毎年度把握しているところであり、農業者との協議のうえ、事業を推進してまいります。
64	農政課	5	農林水産業費	佐倉市青年就農給付金	ı	_	_	_	_	_	-	
65	農政課	5	農林水産業費	佐倉市農産園芸総合対策 事業補助金	8	0	3	4	4	19	ψηψψ± (ψ#+±)	〇個人に対して、44,000円から275万円までの範囲にわたっており、公平な配分がされているかどうかの説明が必要である。農業への補助自体は必要であろうが、全体像が見えにくいため、当該分野における他の補助金との整合性については、水田関係の補助金との整合を図りました。
66	農政課	5	農林水産業費	6次産業化事業	-	_	_	_	_	_	-	
67	農政課	5	農林水産業費	佐倉市畜産振興事業補助 金	8	0	4	4	2	18	継続(維持)	〇畜産農家本来の事業であり、補助する理由を 明確にする必要がある。農業への補助自体は必 要であろうが、当該分野における他の補助金と の整合性について全体像が見えにくいため、情 報提示を検討されたい。
68	農政課	5	農林水産業費	佐倉市畜産総合対策事業 補助金	8	0	4	4	3	19	継続(維持)	〇国県の事業と市単独の事業が併記されているが、双方の事業は性格が異なり、ひとつの補助金をまとめることにより、金としてまとめているのは不適当ではないか。内容の継続は妥当と考えられるが、補助金申請者は異なっていると考えられるので、別の補助金として再編することを検討されたい。畜産農家本来の事業であり、補助する理由を明確にする必要がある。農業への補助自体は必要であるうが、全体像が見えにくいため、当該分野における他の補助金との整合性について情報提示を検討されたい。

								評価	点			
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 成目 性標	\ \	¾	合計	方 向 性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況 「○」は委員意見。
69	農政課	5	農林水産業費	北総中央用水土地改良区運営補助金	8	1	1	4	3	17		〇県付き補助であり、かつ広域連携の問題であるため、市単独では変更できないものであろうが、金額の根拠が不明である。農業への補助自体は必要であろうが、全体像が見えにくいため、当該分野における他の補助金との整合性について情報開示を検討されたい。 事業採択時に県・関係7市で受益面積に応じて運営費の負担割合の取り決めを行っています。新規の土地改良事業を推進し、円滑な管理運営を図るため、受益が発生するまでの期間、県及び関係7市で運営費の助成が必要であり、完了年度の平成30年度まで予算計上してまいりたいと考えます。
70	農政課	5	農林水産業費	佐倉市林業振興事業補助金	4	1	3	2	4	14	継続(維持)	〇林業者の本来の仕事であり、補助する理由、 必要性の明確化を望む。林業への補助自体は必 要であろうが、全体像が見えにくいため、当該 分野における他の補助金との整合性について情 報開示を検討されたい。
71	農政課	5	農林水産業費	佐倉市淡水魚貝類資源確 保対策事業補助金	4	1	3	4	3	15	継続(維持)	 ◎一般的には事業者の責任コストである。漁業に対する振興支援(補助事業)は他にはない。関係各市町との協調が必要。印旛沼環境保全という観点から、漁協の協力及び関係各市町との調整の上、佐倉市の方針を定める流れを整理し、内容について検討されたい。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。 事業主体である印旛沼漁業協同組合に対し、印旛沼周辺の関係市町村との今後の方針を調整するための会議を設けるよう求めており、今年度においても各市町村との会議が行われています。また、補助金額等については、必要に応じ、関係市町と調整を図りつつ印旛沼漁業協同組合と協議を行いながら検討してまいります。
72	産業振興課	6	商工費	佐倉市中小企業資金融資 利子補給金	6	1	4	4	3	18	継続(拡大)	②中小企業においては、必須ともいえるものではある。農業を含めた全産業を見て、他制度にも留意する必要がある。利子補給した結果、あるいは利子補給終了後の、企業の存続・自立が課題。適正な審査が必要。千葉県信用保証協会の審査が適正であるよう、協会とも連携し、過剰融資とならないよう、留意すべき。制度の拡大・縮小については、経済状況に応じて判断されたい。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。

								評価	点			
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 説 成目 性標 !	適格運性営	適格 相 性額	合計	方向性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況 「○」は委員意見。
73	産業振興課	6	商工費	佐倉商工会議所事業補助 金	00	1	3	4	4	20	継続(維持)	②法に基づく組織団体であり、公益性が認められ、市にかかわる事業でもあり、補助金の分類に分を見直すべき。会員加入率が低いので、加入者の増加が求められる。市の施策的にも存在意義が高いだけに、財政支援は必要であろうが、補助金への依存体質とならないよう、財政上の他団体とのバランスを踏まえて精査することと透明性の確保が必要であり、商工会議所の自助努力をも求められたい。さらには、課題である会員数の増加が必要であり、加入率が50%以下である原因分析も含め、加入率の上昇に努めるべき。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。
74	産業振興課	6	商工費	佐倉市工業団地連絡協議 会事業補助金	6	1	3	4	4	18	継続(維持)	②農業・商業等、全産業の中で、工業団地連絡協議会への補助が適切か検討すべきである。工業団地エリアにおける環境対策、産業連携、安全面の意識向上などの重要性はある。工業団地内における廃棄物処理や災害対応等の連携など、安全性向上、環境改善等、具体的な条件・目的を示した制度設計変更の検討を行うことが必要。行政効果を高める関係構築に結びつける運用とすべき。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。

								評価	点				
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達成目標性標件	-	' 去	合計	方向性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況 「○」は委員意見。	
75	産業振興課	6	商工費	佐倉市企業誘致助成金	6	1	3	4	4	18	継続(拡大)	 ◎助成に対しての市税歳入増の効果がある。自治体間競争の厳しい制度である。企業誘致という目的達成のため、資金面のみならず、インフラ整備等、行政の親身な支援体制が必要であり、さらには誘致後の企業立地存続の関係性構築が必要。目標値1社であるが、企業規模により、同じ1社でも補助額・効果額には大きな差がある。政策目的のもと、過剰支出とならないよう、地域経済への還元をモニタリングすべき。企業誘致と地元雇用の課題があり、目標値に対して、訴致企業級に加えて地元雇用者数の設定を見直すべき。総化推進など複数のメニューがあるが、(評価する市民に見えて地元雇用者数の設定を見直すべきのは、学校では、といってきないか、雇用、(緑化)低炭素についても同様で、目的ごとに明確な補助金にするなど、モデルチェンジを検討されたい。また、事業所集合地域内、工業団地内等の保育施設への補助金も検討されたい。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。 	策課内に設
76	産業振興課	6	商工費	佐倉市商店街街路灯等維 持管理費補助金	8	1	3	4	4	20	継続(維持)	〇事業目的、補助金額、年度成果は妥当であると考えられるが、照明コストの削減を目標とした設備更新を促進させるよう、新たな補助金の設置の検討も必要。 おおいま では	葉県や市の していま
77	産業振興課	6		佐倉市伝統的工芸品産業 保存育成事業補助金	6	1	4	4	2	17	継続(拡大)	②交付実績が2件のみで、1件当たり15万円で、少額である。県指定を受けた伝統的工芸品のみを対象としているため、限定的である。伝統工芸保護に対する佐倉市の独自性が見えるようにすべき。歴史ある佐倉市の観光、伝統工芸後継者育成などの観点から、市独自の施策として政策的に打ち出し、発展的なことに支援できるよう、制度設計を質的に組み替えるべき。委員会としては、上記意見により、「継続(拡大)」すべきものとする。	今後は、後│
78	産業振興課	6	商工費	起業支援事業補助金	6	1	2	4	4	17	継続(拡大)		

No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 遊成目標性標性	評価 多運送 生営		合計	方向性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
79	産業振興課	6	商工費	街中にぎわい推進事業補 助金	6	1	4	4	4	19 継		ついても、検討が必要である。 : : :	
80	産業振興課	6	商工費	社団法人佐倉市観光協会 事業補助金	6	1	2	4	4	17 継	続(維持)	◎観光協会が、市の施策としての観光事業を推進するための受け皿であること、及び市の観光事業との連携した戦略が見える形での説明が求められる。今後とも、補助事業成果・データをしっかりとモニタリングすべき。確度の高い観光統計等、裏付けを取った形での事業継続が必要である。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。	り公益社団法人佐倉市観光協会となり、以前に 📗
81	産業振興課	6	商工費	時代まつり交付金	6	1	3	4	4	18 継	続(坑 、大)		商店会と連携し、協働で行う事業ではあるもの の、市が主体的に取り組むとする事業であり、
82	産業振興課	6	商工費	佐倉市民花火大会交付金	8	1	4	4	4	21 継	続(維持)		

							評	価点			
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 適成目格選性標性質	適 福 格 財 性 割	方向性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、「○」は委員意見。	対応状況
83	産業振興課	6	商工費	佐倉市認定職業訓練運営 事業補助金	6	1	3 4	2	16 継続(維持)	②交付先への助成意義を明確にすべき。佐倉市では訓練科目が木造建築のみとなっている。関与者少数への補助である。千葉県からの補助金支出が存在する。(県の補助制度意義(あるいは補助要請)との兼ね合いもある。)入校者数の少途中退校者、あるいは若年者の入校者数の少なさという課題がある。補助目的と社会状況・時代との要請が合致しているが高いまと協議を行い再考し、いったん廃止とする、県と協議を行い再考し、いったん廃止とする、県と協議を行い再考し、いったん廃止とする。報啓発活動による若年者の加入増を期待し、会会としては、上記意見とする。	に、市内産業の啓発を目的に開催される「産業 まつり」に出展いただき、市民に対して、訓練
84	産業振興課	6	商工費	佐倉市障害者雇用促進奨 励金	6	1	2 4	4	17 継続(維持)	〇実績が無く、補助金の支給制度が、雇用促進に繋がっていない。現状に合せた対応(年次PDCA)もなされておらず、待ちの状態のみを継続しているのではないか。雇用機会減少の現状を踏まえ、制度改善が必要である。	撤廃し、事業者が活用しやすい制度への見直し を行いましたが、長期の雇用につながるよう、
85	産業振興課	6	商工費	介護未経験者の雇用に係 る研修支援助成金	6	1	2 4	4	17 継続(維持)	21・22年度は実績が無いため、市民ニーズと	し、事業者が活用しやすい制度への見直しを行 いましたが、利用実績がないため、平成25年
86	産業振興課	6	商工費	佐倉市中小企業退職金共 済掛金補助金	6	1	3 4	3	17 継続(維持)	◎中小企業支援施策として必要であると認められる。過剰支出とならないよう、事業対象の情報を正確に把握すべき。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。	倉商工会議所と連携し、対象者を把握し、適切

								評価	点			
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 成目 性標	適 格運 性営		合計	方 向 性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況 「○」は委員意見。
87	道路維持課	7	土木費	街灯管理費補助金	12	2	4	4	3	25	継続(維持)	〇市民生活の安心安全確保のため、コストダウ ンを図りながら維持されたい。 市民生活の安心安全確保が図られ補助効果が期 待できるよう、、補助制度の維持、継続に努め ております。
88	道路維持課	7	土木費	街灯設置費補助金	12	2	4	4	3	25	継続(維持)	〇市民生活の安心安全確保のため、コストダウ ンを図りながら維持されたい。 市民生活の安心安全確保が図られ補助効果が期 待できるよう、、補助制度の維持、継続に努め ております。
89	道路維持課	7	土木費	街灯修繕費補助金	12	2	4	4	3	25	継続(維持)	〇照明コストの削減を対象とした設備更新を促進させるような、補助金枠の拡大をも検討されたい。
90	建築住宅課	7	土木費	佐倉市木造建築物耐震診 断補助金	8	1	4	4	3	20	継続(維持)	
91	建築住宅課	7	土木費	佐倉市木造住宅補強改造 工事補助金	10	1	4	4	3	22	継続(維持)	〇東日本大震災以降、増加が見込まれ、枠の拡大についても検討が必要。 東日本大震災以降、市民の耐震に対する意識が高まり、耐震相談の件数の増加とともに、耐震補強工事補助の申請件数も増加してきたことから、平成24年度は9月補正により予算を増額し対応を図りました。また、平成25年度につきましては、当初予算の予算額を拡大し、耐震補強工事補助への対応を図っています。
92	建築住宅課	7	土木費	佐倉市かさ上げ工事等補 助金	8	1	2	4	3	18	継続(維持)	
93	建築住宅課	7	土木費	佐倉市危険コンクリート ブロック塀等の除去 及び緑化推進補助金	8	2	3	4	3	20	継続(維持)	〇東日本大震災以降、増加が見込まれ、枠の拡 大検討が必要と考えられる。 ・工作物除却工事等が1/3かつ10万円限度から1/2かつ10万円限度。 ・生垣又は植栽の設置が1/3かつ15万円限度から1/3かつ10万円限度。
94	建築住宅課	7	土木費	マンション耐震診断補助金	8	1	2	4	3	18	継続(維持)	
95	道路維持課	7	土木費	私道舗装等助成金	6	1	2	4	3	16	継続(維持)	

No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達成目性標性	評価		合計	方向	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況 「○」は委員意見。
96	道路維持課	7	土木費	私道移管助成金	6	性 1	4	生宫(1 3 3		性 継続(維持)	 ◎私道の現況数値についての把握が困難な面があるが、道路の安全面などから、公道として管理すべきものは市道となることが望ましい。公共に資する道路かどうか、市道への移管が適正なものであるよう、運用において過分な支出とならないよう留意すべき。補助額の拡大・縮小については、申請状況に応じて対応されたい。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。 道路愛護組合からの申請に基づき適正に審査、積算を行い、また、新規の道路愛護組合設立の相談には、規則に基づき審査を行っております。
97	土木河川課	7	土木費	佐倉市がけ地崩壊防止事 業費補助金	12	1	0	4	2	19	継続(維持)	
98	土木河川課	7	土木費	雨水貯留浸透施設設置工 事補助金	8	1	3	4	4	20		○環境保全推進の意味から補助金の継続は理解できるが、政策の要点に沿って浸透施設推奨地域マップのような啓発、誘導の施策が必要と考えられる。 ○浸透施設推奨地域マップにつきましては、佐倉市の地形が入り組んでおり、また地下水位の状況も想定しきれないことから作成は保留とし、浸透桝設置の事前相談があった場合には個別に適地か否かを判断しています。 ○平成24年度以降は貯留タンクの補助対象を『200ℓ以上』から『100ℓ以上』に見直して、さらなる普及を図りました。また広報紙で制度の紹介をしたこともあり、申請件数が増加しました。
99	都市計画課	7	土木費	佐倉市土地区画整理事業助成金	6	1	0	4	3	14	継続(維持)	〇予算・実績なしが続き、23年度も予算なしとなっている。条例に基づき補助金枠を継続しておくことが必要か。土地区画整理事業の見通しにより制度のあり方は変わるが、計画額Oで現状維持されるものか、検討されたい。 マ成24年度に、『地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(第2次一括法)』の施行等に伴う関係例規類の見直しを行いました。なお、平成26年度末までに助成金の交付を受ける見込みの事業はありません。

							評値	点点			
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 適 成目格運性標性学	, 4	方 向 計	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
100	防災防犯課	8	消防費	佐倉市消防団連絡協議会 交付金	10	2	4 4	4		〇年度の事業目標値から見て本事業の主目的は 団員数の確保にあると考えられる。会議費は具体的に何に支出しているのかなど、使途の具体 的内容を見えるようにすべき。必要性は推測で きるので、事業内容を明確にし、「佐倉市消防 団連絡協議会が行う事業に要する費用」につい て具体的な記述を加筆するなど、市民が理解で きる形にすべき。	
101	教育総務課	9	教育費	佐倉市佐倉東高等学校定時制教育振興会補助金	4	1	4 4	3	16 継続(維持)	全日制高校との違いと補助のバランスが大切である。 全日制高校とのバランス及び、本来運営業務 経費・経済扶助的支援経費・当該振興会への補	いて、関係者の賛同の元組織された団体です。 この法律は、「勤労青年教育の重要性にかんが み、教育基本法の精神にのっとり、働きながら 学ぶ青年に対し、教育の機会均等等を保障し、 勤労と修学に対する正しい信念を確立させ、
102	教育総務課	9	教育費	高等学校等奨学金	10	2	2 4	3		〇年度ごとの目標値と成果値(実績値)に乖離があり、生徒数の減少にあわせ、計画額を削減し実態に合わせることは出来ないか検討されたい。	

								評価	点			
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 成目 性標	適 格運 性営		合計	方向性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況 「○」は委員意見。
103	指導課	9	教育費	佐倉市学校運営費等交付 金	6	1	4	4	4	19	継続(維持)	〇交付額の85%はみどりの少年団育成協議会であるが、使途の具体性が見えにくい。支援内容を具体的に報告(特に緑化推進の内容が分かりにくい。)すべき。市からの依頼事業との位置づけであるかぎり、活動内容と補助金の使途はしっかりと報告されるべき。 佐倉市みどりの少年団育成事業におきましては、具体的には種苗・花・プランター・腐葉土等の少年団の目標に関連する活動のための費用を支出対象としており、支出一覧表と活動報告書の提出を行うことにより、使途の明確化に努めております。
104	学務課	9	教育費	佐倉市遠距離通学費補助 金(小学校)	10	2	4	4	3	23	継続(維持)	
105	学務課	9	教育費	佐倉市特別支援教育就学 奨励費補助金(小学校)	10	2	4	4	4	24	継続(維持)	〇国補助金支給の要件であり、妥当と考えられるが、年度ごとの目標値と成果値(実績値)に 乖離がある。乖離の理由について明確にし、成果値(実績値)に見合うような計画としております。また、今後目標値と成果値に乖離がある場合には、その理由を明確にしてまいります。
106	学務課	9	教育費	佐倉市遠距離通学費補助 金(中学校)	10	2	4	4	3	23	継続(維持)	
107	学務課	9	教育費	佐倉市特別支援教育就学 奨励費補助金(中学校)	10	2	4	4	4	24	継続(維持)	〇国補助金支給の要件であり、妥当と考えられるが、年度ごとの目標値と成果値(実績値)に 乖離がある。乖離の理由について明確にし、成果値(実績値)に見合うような計画としております。また、今後目標値と成果値に乖離がある場合には、その理由を明確にしてまいります。
108	指導課	9	教育費	私立幼稚園災害共済給付 加入補助金	8	2	4	4	3	21	継続(維持)	〇加入率が目標値の10/10を達成していない ため、その原因分析と達成のための方策が望まれる。 災害共済への加入を促進するため、引き続き幼稚園へ給付加入の依頼通知を発送して、周知を図っています。
109	学務課	9	教育費	佐倉市私立幼稚園振興事 業補助金	8	2	4	4	4	22	継続(維持)	〇過剰な補助金支出とならないよう、十分に審 査の上、実施されたい。 支出にあたっては、各園の前年度の決算書や当 年度の予算書を提出いただき、十分審査の上支 出している状況です。
110	学務課	9	教育費	佐倉市私立幼稚園就園奨 励費補助金	8	2	4	4	4	22	継続(拡大)	〇対象とする保護者の経済状況を十分に審査の 上、実施されたい。 国庫補助事業の内容に合わせて、業務を実施しております。支給にあたっては申請書類を十分審査した上で補助金額を決定しております。

							評	点面		,		
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 適成目格週性標性学	適 福 格 財 性 窓	合計	方 向 性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
111	社会教育課	9	教育費	佐倉市成人教育活動助成 補助金	8	1	4 4	4	21	継続(維持)	○児童生徒の健全育成のための、市との連携事業であるが、目標値はパトロールのみであり、事業の実態が見えない。事業実態に合せた運用管理を行うことが継続の要件と考えられる。	学校、家庭、地域の三者が連携して組織するPTA活動に対し、児童の安全に対する活動、活動に対する研究等の要望等がある。成人教育活動を確保し、その充実を図るため、当該事業の年間の活動実施について、次のように目標値を設定した。 〇成人教育活動の確保・市内小中学校34校で、校外補導(パトロール)を実施・佐倉市PTA運営研修会の実施、市内小中学校34校参加・千葉県、印旛郡市等を単位とするPTA活動の大会等への参加5月の定期総会における活動年間報告等、年間を通した市P連事務局との連携、年4回行われる運営委員会における報告等をもとに運用管理を行っている。
112	社会教育課	9	教育費	将門地区社会教育団体育 成事業補助金	6	1	4 4	4	19	継続(維持)	◎補助対象経費が研修会参加経費である。公益性の高い部分に補助すべきであり、補助事業が市への還元につながるよう、補助事業の意義を整理し、支出方法・内容について検討されたい。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。	委員会の指摘を受け、公益性の高い補助事業に結びつくよう内容を検討したところですが、人権尊重・人権擁護の社会づくりの推進を図るため、将門地区社会教育団体が、人権課題の理解を深め、自ら積極的に学習する機会を提供することは高い公益性がある、と判断しました。このことから、現在のところ、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律及び将門地区社会教育団体育成事業補助金交付要綱の趣旨を達成できるように、研修会参加経費に対し、補助を実施しております。

							\ <u></u>	評価	点			委員会意見
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	選成目 性標 性標 !	適格運性営	適格 性額	合計	方 向 性	※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況
113	文化課	9	教育費	佐倉日蘭協会助成補助金	8	1	3	4	4	20		〇毎年、イベントをするだけでなく、イベントを通じて構築された人脈や知見を活用して、経済や観光面への効果を創出するよう、市側が強く誘導し、メリハリのある事業創出を図るべき。本事業は毎年目的と意義を見直すとともに、内容も改善を図ることとし、マンネリ化することは避けるべき。交流促進事業への参加者数だけが成果として報告されているが、参加者数の確保だけが事業目標ではないはす。補助金分類2「市との連携により実施する事業への財政支援」であるため、交流結果等の事業の広がり、発展方策を検討すべきであり、市の方向性を定め、活動内容・成果について詳細に成果報告書等に記載することが必要である。
114	文化課	0)	教育費	文化財保存事業補助金	8	2	3	4	4	21	継続(拡大)	〇小中学校の授業との連携により、地域の伝統 文化の教育にも活用することを望む。
115	生涯スポーツ課	9	教育費	佐倉市体育協会補助金	8	2	4	4	4	22		◎大会派遣費補助が一律額補助として支出されているが、交通費実費を補助しようとするものか、交通費相当額として補助しようとするものなのか、補助の趣旨が不明確である。大会派遣費補助に関しては、補助分類が適正か、補助目的と補助内容との整合性を再検証し、市の補助意図を明確化すべき。委員会としては、上記意見の上で、「継続(維持)」を認めるものとする。
116	生涯スポーツ課	9	教育費	佐倉市スポーツ少年団補 助金	8	2	4	4	3	21	継続(拡大)	

								7価点	į		
No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 適成目格性標性	適 運格 営性	補助額	方向性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 対応状況 「○」は委員意見。
117	生涯スポーツ課	9	教育費	佐倉朝日健康マラソン大会事業補助金	8	2	4 4	1 2	2 2	〇 継続(維持)	〇市との連携事業であり妥当と考えられるので、観光面、産業面の行事においてもこのマラソン大会との相乗効果を創出するための工夫を市としても積極的に講じていくべき。 参加者に配布するプログラムに佐倉フラワーフェスタや武家屋敷、佐倉市美術館などを紹介した観光マップを掲載し、また、地元の方に佐倉名産品の出店を協力していただいております。
118	生涯スポーツ課	9	教育費	佐倉市運動広場管理運営 事業補助金	8	1	4 4	ļ 4	1 2	1 継続(維持)	〇稼働率、利用状況を十分に勘案し、運用をすべき。 補助金の実績報告書の提出時に、期日、事業内容、参加人数を記入した事業報告書を提出願うことにより利用状況の把握に努めております。
119	生涯スポーツ課	9	教育費	千葉県歩け歩け佐倉市大会補助金	6	1	3 4	1 3	3 1	_	 ◎平成12年度から10年以上にわたり、交付している。健康に資するほか、観光・文化という面もあり、実績数も目標値を超え、増加しているが、事業費に対する補助額の割合が小さい。本大会は補助金がなくても実施できる事業と判断でき、市との共催の意味合いが認められないことから、民間で十分実施できるものは、民間に任せるべきである。委員会としては、上記意見により、「廃止(段階的縮小)」すべきものとする。
120	健康保険課	国保		佐倉市国民健康保険人間 ドック助成金	-	_					

No	担当課	款	款名称	補助金名称	公益性	実効性	達 適 成目格選性標性質	価点 適格性 製性客	前合計	方向性	委員会意見 ※文頭「◎」はヒアリング実施分委員会意見、 「○」は委員意見。	対応状況
121	下水道課	下水		佐倉市水洗便所改造資金 等助成金	6	1	2 4	3	16	6 継続(維持)	補助であるが、数十万から50万円程度の工事費で、借入してまで工事を実施するケースがない。)平成21・22年度は実績が無く、市民のニーズに合致していないと考えられる。利子補給だけではなく、貸付制度設立への変更をするか、むしろ下水道普及促進という目的をさらに推進するための補助金制度となるよう、廃止後の制度設計については、「佐倉市水洗便所改造奨励金」と合わせて制度設計を再検証すべき。	下水道事業の地方公営企業法の適用に併せて制度の改廃について検討した結果、下水道法に接続義務や水洗便所の改造義務の規定があるため、今後も継続して支援していく必要性があります。しかし、下水道の普及率が既に効果に達していることを鑑みると、ではないとはならいとならない状況ではないとはないが強さればならないはではないが強いではなられるではないが強いではないのでではないが適当とがではないのではないでではないが適当と判断に制度を運用していくべきと判断に制度を運用しているのの今後は、、佐倉市水洗便所改造等助成条例の手続いて、佐倉市水洗便所改造等はなく、います。
122	下水道課	下水		佐倉市水洗便所改造奨励 金 な	6	1	4 4	3	18	継続(維持)	水洗化等は把握できるものの、今後将来において対象となるべき戸数については把握が困難な面があり、少額の奨励金額での効果を検討すべき。下水道普及促進という目的に対しての補助金制度となるよう、制度設計について、佐倉市水洗便所改造資金等助成金」の廃止と合わせて、再検証すべき。委員会としては、上記意見	下水道事業の地方公営企業法の適用に併せて制度の改廃について検討した結果、下水道法に接続義務や水洗便所の改造義務の規定があるため、今後も継続して支援しているでととを鑑みると、ではないに効果に立ちがあると、ではないないととを鑑みると、ではないととを鑑みると、ではないととの適用に対した。また、地方公営企業法の適用によりののではならなが強くするためには、恒久的な条例に対対ではならなが強くで見直すなど、経済性を発揮するためには、恒久的な条例に対対ではないで見直すなど、が適当と判断されます。以上のことから、判断されます。以上のことがら、判断に制度を運用していくべきと判断に、佐倉市水洗便所改造資金に上程する手続は、流動的に制度を運用していくべきと判断に、では、流動的に制度を運用している。
123	農政課	農集		佐倉市農業集落排水事業 水洗便所改造資金等助成 金	_	_	- -	-	_	-		
124	農政課	農集		在倉市農業集落排水事業 水洗便所改造資金等奨励 金	-	_		_	_	-		